

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月14日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間	第22期
会計期間	自 平成21年 6月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 6月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 6月1日 至 平成22年 5月31日
売上高(千円)	1,628,798	1,759,239	496,463	632,489	2,147,745
経常利益(千円)	114,239	211,203	14,514	101,859	173,780
四半期(当期)純利益(千円)	46,194	108,093	3,693	61,710	77,886
純資産額(千円)	-	-	2,759,569	2,859,942	2,783,437
総資産額(千円)	-	-	2,959,542	3,178,171	3,017,240
1株当たり純資産額(円)	-	-	7,310.50	7,577.14	7,374.03
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	122.53	286.72	9.80	163.69	206.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	93.1	89.9	92.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	69,171	155,379	-	-	127,175
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	118,470	357,430	-	-	159,117
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	47,407	32,131	-	-	47,759
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	-	-	1,054,169	917,072	1,152,881
従業員数(人)	-	-	159	120	146

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	120	(26)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、() は外書きで、臨時従業員であります。

2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の当第3四半期連結会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	60	(26)
---------	----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、() は外書きで、臨時従業員であります。

2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の当第3四半期会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、携帯電話及びPHS等利用者にコンテンツを開発し提供する事業を主体としており、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入実績(千円)	前年同四半期比(%)
コンテンツサービス	30,294	-
ソリューション	7,714	-
合計	38,009	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。

3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ソリューション	331,402	-	64	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
コンテンツサービス	301,019	-
ソリューション	331,469	-
合計	632,489	-

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な販売先別の販売実績及び、当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

会計期間	相手先	金額(千円)	割合(%)
前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	KDDI株式会社	133,040	26.8
	ソフトバンクモバイル株式会社	95,817	19.3
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	85,624	17.2
	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	55,342	11.1
当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	KDDI株式会社	130,459	20.6
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	114,483	18.1
	ソフトバンクモバイル株式会社	83,390	13.2
	株式会社インタースペース	66,389	10.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるモバイルコンテンツを取り巻く環境は、携帯電話の契約数が、平成23年2月末で1億1,823万台（前年同月末比6.0%増）まで拡大しており、そのうち第三代携帯電話端末の契約数は1億1,669万台（携帯電話加入台数の98.7%）と、現在普及している携帯端末の主流となっていることが伺えます。「社団法人電気通信事業者協会」発表

また、新たな成長市場として、ソーシャルアプリの市場が急拡大している他、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォン（多機能携帯電話）が台頭してきており、同環境は大きく変化していくことが予想されます。

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高6億32百万円（前年同期比27.4%増）、営業利益92百万円（前年同期比645.5%増）、経常利益1億1百万円（前年同期比601.8%増）、四半期純利益61百万円（前年同期比1,570.8%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、前連結会計年度まで単一セグメントでの開示を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用し、セグメントの区分を変更しております。

<コンテンツサービス事業>

コンテンツサービス事業におきましては、配信するコンテンツを自社制作することで、「提供コンテンツの権利を自社で保有」する当社独自のビジネスモデルをベースに、主力サイトの「選択と集中」を実施し、有料会員数の拡大に努めてまいりました。また、新たな成長市場として期待されるソーシャルアプリ・スマートフォン市場への参入を開始いたしました。

主力である音楽分野では、競合サイトが増加する中、成熟カテゴリとなった「着うたサイト」において、豊富なコンテンツ資産を活かし、ユーザーのニーズに応えうるコンテンツ制作を図ることで新規顧客の獲得を増進させ、会員数を維持してまいりました。

メール・カスタム分野では、年末年始の需要にあわせて、主力サイトの「デコデコメール」を中心としたデコメールサイトのプロモーションを積極的に推進することで、会員数の拡大を図ってまいりました。

ゲーム分野では、一般サイトによる無料ゲームとの競合で、公式サイト（有料）の需要が下がる一方、ソーシャルアプリやスマートフォン市場の拡大に合わせて、新たなアプリの開発・投入を積極的に行ってまいりました。

海外では、中国において、2G、2.5G向けゲームコンテンツを配信しつつ、第三代携帯電話（3G）の拡大を見据え、事業ドメインを電子コミックの配信サービスと位置付け、中国の作家や出版業界と連携しながら、独自の課金システムを取り入れたプラットフォーム（漫魚）を開設し、電子コミックの配信を開始いたしました。

以上の結果、コンテンツサービス事業の売上高は3億1百万円、セグメント利益は2億3百万円となりました。

<ソリューション事業>

ソリューション事業におきましては、企業における「携帯電話を活用したプロモーション」をはじめ、「モバイルサイト構築」「運用業務」「ユーザーサポート業務」「デバッグ業務」「サーバ保守管理業務」等、引き続き高いニーズがあり、当社グループにおきましても積極的に展開してまいりました。

また、企業における、新たなプロモーション・集客手法として、スマートフォンを活用したビジネス展開が目される中、受注に向けた営業強化に努めてまいりました。

その他、携帯電話販売店向けにコンテンツ販売を成功報酬で行う「店頭アフィリエイト」におきましては、引き続き携帯電話販売店とのタイアップを強化し、契約件数の大幅な拡大を図ってまいりました。

海外では、中国3Gの本格的普及に向けて、電子書籍・デコレーションメール等のコンテンツ制作を行ってまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は3億31百万円、セグメント利益は1億62百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、第2四半期連結会計期間末に比べて2億54百万円減少し、9億17百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は40百万円(前年同期は34百万円の資金の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1億4百万円、減価償却費13百万円及び法人税等の支払50百万円等が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は2億93百万円(前年同期は16百万円の資金の減少)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出3億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は1百万円(前年同期は0.2百万円の資金の減少)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出1百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。なお、前四半期連結会計期間において計画中であった重要な資産の譲渡については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、2月（子会社における第4四半期会計期間）において当該資産の譲渡が完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	377,000	377,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株制度を採用しておりません。
計	377,000	377,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年10月18日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,309(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年11月8日から 平成23年11月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,309 資本組入額 11,655
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由で生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）3に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	377,000	-	595,990	-	473,942

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年11月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,000	377,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	377,000	-	-
総株主の議決権	-	377,000	-

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	7,490	6,890	6,230	6,400	6,380	7,040	8,480	9,140	8,580
最低(円)	6,400	5,800	5,180	5,650	5,870	5,960	6,400	7,450	7,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,287,072	1,893,326
受取手形及び売掛金	352,735	288,146
商品	1,267	1,003
仕掛品	2,964	2,278
貯蔵品	261	368
その他	52,624	66,083
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	2,695,925	2,250,206
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	53,985	62,837
土地	12,400	12,400
その他(純額)	23,614	20,630
有形固定資産合計	89,999	95,868
無形固定資産		
ソフトウェア	72,312	76,197
無形固定資産合計	72,312	76,197
投資その他の資産		
投資有価証券	240,627	148,006
長期預金	-	350,000
その他	101,699	121,961
貸倒引当金	22,393	24,998
投資その他の資産合計	319,933	594,969
固定資産合計	482,245	767,034
資産合計	3,178,171	3,017,240

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,648	83,484
未払法人税等	60,977	57,601
賞与引当金	10,391	5,779
役員賞与引当金	8,625	7,700
その他	91,584	71,997
流動負債合計	301,227	226,563
固定負債		
その他	17,001	7,240
固定負債合計	17,001	7,240
負債合計	318,228	233,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,990	595,990
資本剰余金	473,942	473,942
利益剰余金	1,770,972	1,693,039
株主資本合計	2,840,905	2,762,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,083	7,916
為替換算調整勘定	9,407	9,119
評価・換算差額等合計	15,676	17,035
新株予約権	2,134	2,270
少数株主持分	1,226	1,159
純資産合計	2,859,942	2,783,437
負債純資産合計	3,178,171	3,017,240

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
売上高	1,628,798	1,759,239
売上原価	639,827	735,291
売上総利益	988,971	1,023,948
販売費及び一般管理費	888,367	829,857
営業利益	100,603	194,091
営業外収益		
受取利息	9,741	5,715
受取配当金	2,420	594
持分法による投資利益	-	1,442
受取賃貸料	3,235	3,445
助成金収入	-	3,856
その他	3,513	2,867
営業外収益合計	18,911	17,921
営業外費用		
支払利息	186	69
持分法による投資損失	4,631	-
管理手数料	372	311
その他	85	428
営業外費用合計	5,276	809
経常利益	114,239	211,203
特別利益		
固定資産売却益	-	263
投資有価証券売却益	-	1,693
貸倒引当金戻入額	2,700	2,700
新株予約権戻入益	329	135
特別利益合計	3,029	4,792
特別損失		
固定資産除却損	205	2,273
持分変動損失	60	-
減損損失	-	502
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,733
特別損失合計	266	5,509
税金等調整前四半期純利益	117,003	210,486
法人税、住民税及び事業税	58,324	110,152
法人税等調整額	12,333	7,826
法人税等合計	70,657	102,325
少数株主損益調整前四半期純利益	-	108,160
少数株主利益	150	67
四半期純利益	46,194	108,093

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	496,463	632,489
売上原価	191,508	266,377
売上総利益	304,955	366,111
販売費及び一般管理費	292,596	273,974
営業利益	12,358	92,137
営業外収益		
受取利息	4,415	1,809
持分法による投資利益	-	2,385
受取賃貸料	1,163	1,174
助成金収入	-	2,480
その他	145	2,100
営業外収益合計	5,724	9,951
営業外費用		
持分法による投資損失	3,186	-
為替差損	175	-
管理手数料	124	103
その他	82	125
営業外費用合計	3,568	228
経常利益	14,514	101,859
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,693
貸倒引当金戻入額	900	900
特別利益合計	900	2,593
税金等調整前四半期純利益	15,414	104,452
法人税、住民税及び事業税	9,811	46,635
法人税等調整額	1,842	3,926
法人税等合計	11,653	42,709
少数株主損益調整前四半期純利益	-	61,742
少数株主利益	66	32
四半期純利益	3,693	61,710

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	117,003	210,486
減価償却費	33,899	38,546
固定資産除却損	205	2,273
新株予約権戻入益	329	135
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,693
減損損失	-	502
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,733
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,700	2,605
賞与引当金の増減額(は減少)	4,675	4,612
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,478	925
受取利息及び受取配当金	12,162	6,309
支払利息	186	69
持分法による投資損益(は益)	4,631	1,442
有形固定資産売却損益(は益)	-	263
売上債権の増減額(は増加)	19,003	65,906
仕入債務の増減額(は減少)	11,673	46,484
その他	36,827	20,901
小計	117,389	249,178
利息及び配当金の受取額	11,910	11,905
利息の支払額	186	69
法人税等の支払額	59,941	105,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,171	155,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	120,548	1,000,000
定期預金の払戻による収入	54,796	219,282
長期預金の払戻による収入	250,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	5,077	6,512
有形固定資産の売却による収入	-	1,342
無形固定資産の取得による支出	42,098	19,743
子会社株式の取得による支出	19,100	73,939
投資有価証券の売却による収入	-	4,000
貸付けによる支出	3,200	-
貸付金の回収による収入	3,494	3,829
その他	204	14,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,470	357,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000	300,000
少数株主からの払込みによる収入	1,030	-
リース債務の返済による支出	-	2,416
配当金の支払額	48,437	29,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,407	32,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	954	1,627
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139,280	235,809
現金及び現金同等物の期首残高	914,888	1,152,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,054,169	917,072

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ258千円、税金等調整前四半期純利益は2,992千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、86,822千円でありま す。	有形固定資産の減価償却累計額は、89,902千円でありま す。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当 281,242千円	給与手当 256,332千円
賞与引当金繰入額 10,415	賞与引当金繰入額 14,599
役員賞与引当金繰入額 14,678	役員賞与引当金繰入額 8,625

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当 90,728千円	給与手当 79,313千円
賞与引当金繰入額 4,684	賞与引当金繰入額 4,536
役員賞与引当金繰入額 4,378	役員賞与引当金繰入額 2,875

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,794,404	現金及び預金勘定 2,287,072
預入期間が3か月を超える定期預金 740,235	預入期間が3か月を超える定期預金 1,370,000
現金及び現金同等物 1,054,169	現金及び現金同等物 917,072

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 377,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
 該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
 ストック・オプションとしての新株予約権
 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社2,134千円
4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	30,160	80	平成22年5月31日	平成22年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

モバイルコンテンツ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成22年2月28日)

モバイルコンテンツ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成22年2月28日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成22年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業については、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社の各部署が取り扱うサービスを集約した「コンテンツサービス」及び「ソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツサービス」は、通信キャリア等を通じて、各種コンテンツサービスを提供しております。「ソリューション」は、企業に対して、携帯電話等を用いたビジネスの企画開発・コンサルティング等のトータルソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンテンツ サービス	ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	864,867	894,372	1,759,239	-	1,759,239
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	13,054	13,054	13,054	-
計	864,867	907,426	1,772,294	13,054	1,759,239
セグメント利益	575,444	448,503	1,023,948	-	1,023,948

(注)1.調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンテンツ サービス	ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	301,019	331,469	632,489	-	632,489
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,000	4,000	4,000	-
計	301,019	335,470	636,490	4,000	632,489
セグメント利益	203,739	162,372	366,111	-	366,111

(注)1.調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)
1株当たり純資産額 7,577.14円	1株当たり純資産額 7,374.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 122.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 286.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
四半期純利益(千円)	46,194	108,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	46,194	108,093
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 9.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 163.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
四半期純利益(千円)	3,693	61,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,693	61,710
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

平成22年9月14日開催の当社取締役会に基づき、在外子会社である北京業主行網絡科技有限公司の所有する固定資産の譲渡を平成23年2月に行いました。

(1) 当該事象の内容

譲渡の理由

現在、これまで成長を続けてきた中国不動産市況が調整局面に入るとの懸念もあり、今後の同社財務基盤安定化を図る為に、同社が所有する不動産を売却することとしました。

譲渡資産の内容

資産の内容 建物 (189.53㎡)

所在地 北京市朝陽区建外SOHO16号楼1605室

譲渡前の用途 賃貸用不動産

譲渡先の概要

商号 北京平潭時代投資管理咨询有限公司

本店所在地 北京市朝陽区東三環中路39号院16号楼1605室

代表者 林 紹寧

当社との関係 なし

譲渡金額 5,212千元 (約64,700千円)

譲渡日程 平成23年1月 売買契約締結

平成23年2月 物件引渡

(2) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡益は諸経費控除後約31,000千円となり、平成23年5月期において特別利益に計上する予定であります。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月13日

日本エンタープライズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月14日

日本エンタープライズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。